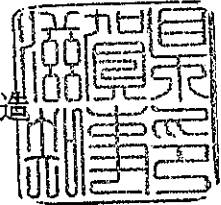




滋 水 第 1 1 1 号
令和8年(2026年)3月2日

琵琶湖海区漁業調整員会
会長 谷口 孝男 様

滋賀県知事 三日月 大造



滋賀県資源管理方針の変更について(諮問)

このことについて、別紙(案)のとおり滋賀県資源管理方針を変更するにあたり、漁業法(昭和24年法律第267号)第14条第4項の規定に基づき、貴委員会の意見を問います。